Subject: Re: 【お願い】R5データ消去作業報告書について
From: [redacted] <[redacted]>
Date: 2024/04/25 15:10
To: [redacted] metro.tokyo.jp
CC: [redacted] metro.tokyo.jp, [redacted]

東京都 [redacted]
[redacted] 様

お世話になっております。
[redacted]の[redacted]です。

> 上記の話は都での全庁的なルールであるため、やはり３月31日時点でご提出いただく必要があります。
4/22のメールで返信いたしましたが、東京都の「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」は「契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去すること。」であり「契約期間中」ではありません。
すでに東京都の他の局や庁で3/31までの契約期限で4/1付けで消去報告している案件で問題なく本日時点で入金されているものもありますので、おそらく経理担当者が誤認識しているものと思われます。
よろしくお願いいたします。

[redacted]

On 2024/04/25 10:54, [redacted].metro.tokyo.jp wrote:

> [redacted]
> [redacted]様
>
> お世話になっております。
>
> 本件について、ご意見ありがとうございます。
> 改めて、経理担当に相談しました。
>
> 契約書にあるとおり契約履行期間が３月31日になるめ、契約期間中に全作業を履行完了するということが必要です。
> そのため、31日23:59までデータ提供を行い、同時に削除した、という前提で提出書類をいただく必要があります。
> 上記の話は都での全庁的なルールであるため、やはり３月31日時点でご提出いただく必要があります。
>
> こちらの仕様書記載内容で、わかりにくい表現があり、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。
> 恐れ入りますが、ご検討の程よろしくお願いいたします。
>
> *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜
> 東京都 [redacted]
> [redacted]
>
> [redacted]
>
> 〒163-8001　東京都新宿区西新宿２－８－１ [redacted]
> [redacted]
> *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜ *+゜